

遺作展覧会が開催された。

⑧ 竹内久一銅像除幕式

昭和五年五月三十一日、校庭に沼田一雅原型制作による竹内久一の銅像（胸像）が建立された。『東京美術学校校友会月報』第二十九卷第三号が除幕式の模様を次のように伝える。

故竹内久一先生銅像除幕式 豫〔かねて〕而本校々庭に建設中なりし故本校教授竹内久一先生の銅像は、先頃竣工したるを以て、五月三十日午後二時半より、遺族関係者並に彫刻科卒業生等約五十名參集して、莊嚴に舉行せられたり、式は令息の除幕に初まり、發起人を代表して、小倉右一郎氏の経過報告あり、次に正木「直彦」本校長は大要左の如き一場の祝辭を述べらる。

故竹内教授は明治美術史の主要なる一部分を擔當した開拓者の一人である。それは從來職人であつた彫刻家を美術家としての地位を建設〔にまで向上させた〕した事であつて、夙に奈良研究に着眼して、恰も鎌倉時代に天平の彫刻の復興を行つた様に、明治時代に奈良美術の復興を確立した大立役者であつた。作家としては雅俗に互つて趣味の廣汎な人であり、教育者としては懇切な友情の厚き指導者であつた。今日銅像に依つて風貌に接した様に思ひ、追憶の念に堪え無い次第である。

次に島田佳矣教授の追懷談、遺族の謝辭ありて式を閉ぢ、本館會議室に席を移して、茶會の間に故人の追憶をなして散會せり。

なお、翌六月一日の『國民新聞』はこの銅像を「風呂敷を着た翁の銅像」などと多少揶揄しながらも、右の「茶會」における関係者の、竹内久一の為人を髣髴とさせる追憶談を次のように紹介している。

正木直彦氏「竹内先生は純粹の江戸ッ兒で、漫談上手で、いつも教授連や生徒の仲間に入つて梁山伯〔伯〕氣分の結論をした」

島田「佳矣」教授「生徒と一緒に酒を呑むと猫ぢや／＼を踊り出したり、化粧行列などには猿田彦になつたりしてちつとも先生ぶらなかつた、私達が卒業した時、記念だと云つて尺度を下すつたさうして尺度は小さい目もりもしてあつて大きなものにも間に合ふ、君等も學校を出たら此尺度のやうに自由に伸びねばならないと諭された」

高弟石川「確治」氏「三十二年五月四日の事、當時先生は非常に貧乏してゐた、と近所の富豪が舊曆の五月五日に飾るから……と鍾馗を注文しに來た 先生は渡りに舟と思つて、「イヤ、舊曆でなくても好いでせう 新曆で彫りませう」と云ふ、富豪は『それなら願つたりかなつたりです』と喜ぶ 竹内翁一刻も早く金が欲しいので、『マテ／＼』と云つて裏の物置に行くや長さ二尺程の角材を持ち出して來て目の前で彫り始め五時間程で作り上げた、『先生之れは坐つてゐますネ』『鍾馗は立つて許りゐるから、俺が坐らしたんだ』に、富豪は其鍾馗を、寺崎廣業氏の所へ持參して見せると、廣業畫伯手を打つて喜び面白い、さすがは竹内君だ、乃公は其鍾馗を繪に描かうと云つて描いたのが日本に唯二つしか

ない坐り鍾植……』

本学芸術資料館にはもう一つの竹内久一胸像がある。こちらは昭和八年十月に久一の息子竹内久雄および親戚岩田藤七によって寄贈されたもので、原型制作者は長愛之、铸造者は香取秀真。木台に載せられており、昭和二年十二月に完成した。もとは久一の家塾であった実成舎の同人たちが竹内家に贈ったものである。

⑨ 依嘱製作に関する規程の改正

昭和五年八月、依嘱製作に関する規程が次のように改正された。

物品製作依頼書

一 [空白]

但仕様書、図面別紙ノ通

此製作代金 [空白]

右貴校物品製作依頼者心得承知ノ上製作方及御依頼候也

住所 [空白]
氏名 [空白]

昭和 年 月 日

東京美術学校長正木直彦殿

物品製作依頼者心得

一 物品製作代金ハ前納トシ物品製作依頼書提出ノ際之ヲ納付スヘシ
但製作代金多額ニ上リ且ツ竣功期日迄ニ多日子ヲ要スルモノハ便宜數回ニ分納セシムルコトアルヘシ

一 物品製作中依頼者ニ於テ止ムヲ得サル事由アリテ中止解約ヲ申

出ツルトキハ既納ノ金額ト既ニ工事ニ要シタル金額トヲ相殺シ

納付済ノ金額ニ不足アルトキハ之ヲ追徴シ過剰ヲ生スルトキハ

之ヲ依頼者ニ返付シテ契約ヲ解除セシムルコトヲ得 但工事ニ

使用シタル現存材料ハ依頼者ニ引渡スモノトス

一天災其他抗拒スヘカラサル事故ニ依リ本校ニ於テ工事ヲ繼續ス

ルコト能ハサルトキハ既納ノ金額ノ内ヨリ既ニ工事ニ要シタル

金額ヲ控除シタル残額及ヒ工事ニ使用シタル現存材料ヲ依頼者

ニ引渡シ他ニ責任ヲ負ハス 若シ同上ノ事故ニヨリ製作中之ヲ

損傷シ回復スルニ製作代金ノ十分ノ二以上ノ増費ヲ要スルトキ

ハ其十分ノ二ヲ超過スルトコロノ金額ハ依頼者ノ負担トス

一 製作物品竣成ノ上ハ本校ヨリ其旨ヲ依頼者ニ通知シ特別ノ契約

ナキ限りハ本校内ニ於テ之ヲ引渡スモノトス

(自大正十年本校内規及取扱決議書類)

⑩ 帝国議会議事堂裝飾の依嘱製作

昭和五年から六年にかけて、本校は大蔵省營繕管財局より新築中

の帝国議会議事堂(今の国会議事堂。昭和十一年完成)の議院本館

正面玄関ブロンズ柱及扉、正面内部ブロンズ両側扉、中央帝室広間

境ブロンズ柱及扉、貴衆両院ブロンズ柱及扉、議院本館大臣室外ブ

ロンズ柱及扉の鑄造製作と取付工事、議院本館便殿及皇族室の漆塗

及乾漆、蒔絵を依頼され、近年にない大規模な依嘱製作を行なっ

た。

鑄造部門は昭和四年十一月、大蔵省營繕管財局より議院本館各扉